

事業名：江別市民活動センター・あい施設管理費等補助金

市民生活課 市民活動係

政策	06 市民協働によるまちづくり								
施策	01 自助・互助・公助のまちづくり								
基本事業	02 市民活動団体の支援と相互連携								
開始年度	平成24年度	終了年度	—	実施計画 事業認定	非対象	会計区分	一般会計	補助金	事業補助

事務事業の目的と成果	
対象（誰、何に対して事業を行うのか）	
市民活動団体	
手段（事務事業の内容、やり方）	
<p>「協働のまちづくり活動支援事業補助金交付要綱」に基づき、江別市民活動センター管理経費補助事業として、市民活動の活性化を図るため、活動団体へアドバイスや情報提供を行っている「江別市民活動センター・あい」の施設維持管理経費を補助する。この補助は、顔づくり事業による活動施設移転期間中のセンター運営維持を図るものであり、移転に伴い発生した賃借料・共益費に対し負担増部分を補助するものである。</p>	
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）	
市民協働施設が安定的に運営される。	

指標・事業費の推移						
区分		単位	23年度実績	24年度実績	25年度実績	26年度当初
対象指標1	市民活動団体数	団体	0	175	176	165
対象指標2						
活動指標1	補助金額	千円	0	2,386	1,771	1,629
活動指標2						
成果指標1	江別市民活動センター・あい利用者数	人	0	17,122	13,026	16,000
成果指標2						
事業費(A)		千円	0	2,386	1,771	1,629
正職員人件費(B)		千円	0	1,603	781	782
総事業費(A+B)		千円	0	3,989	2,552	2,411

	事業内容（主なもの）	費用内訳（主なもの）
25年度	市民活動センターの家賃料・共益費に要する経費に対し、補助金を支出。	・市民活動センター管理経費への補助金 1,771千円

事業を取り巻く環境変化
事業開始背景
事業を取り巻く環境変化

平成25年度の実績による担当課の評価（平成26年度7月時点）

(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？

妥当である 妥当性が低い	理由 根拠	市民活動団体等が様々な活動を安定的に行うため、情報の発信と活動の場である「江別市民活動センター・あい」は必要なものであり、妥当と考える。市民の協働への理解を促す各種事業は、市民主体で実施することにより、広く浸透されるものであり、NPO法人えべつ協働ねっとわーくはその任の多くを担っている。ただ、活動の性格上、非営利事業が多く、財政基盤が脆弱であることから、市の財政支援は不可欠である。
-----------------	----------	--

(2) 上位の基本事業への貢献度は大きいですか？

貢献度大きい 貢献度ふつう 貢献度小さい 基礎的事務事業	理由 根拠	市が市民協働施設の運営を支援することで、市民活動団体の活動及び交流が活性化し、協働のまちづくりが推進されるため、貢献度は大きい。
---------------------------------------	----------	--

(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果がでている理由、でていない理由は何ですか？

上がっている どちらかといえば上がっている 上がらない	理由 根拠	平成25年度は、平成24年度よりも市民活動センターあいの利用者数が減少した。市民活動センター・あいを活用した事業が前年度よりも少なかったことが理由の一つに挙げられる。また、相談件数は増えているが、移転後のセンターは出入り口がオープンスペースとなっており、旧施設と比べて利用者数をカウントしにくい構造であることも要因と考えられる。こうした状況から、実質的な減少はあまり見られず、大型集客施設に移転したことによる利便性の向上は図られているといえる。
-----------------------------------	----------	--

(4) 成果が向上する余地（可能性）がありますか？その理由は何ですか？

成果向上余地 大 成果向上余地 中 成果向上余地 小・なし	理由 根拠	市民活動センターを中心に、市民活動の啓発を行い、より多くの市民（団体）に利用されることで、協働のまちづくり推進に向けた成果向上が期待できる。
-------------------------------------	----------	--

(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算+所要時間）を削減する方法はありますか？

ある なし	理由 根拠	顔づくり事業による活動施設解体に伴う移転であり、移転後も引き続き市民活動団体に対し活動場所の提供が維持されることを目的とした補助である。補助金の削減は、センター機能の減退を招くため難しい。
----------	----------	--